

公孫樹 (いちろう) 6月号

～学べ 鍛えろ 夢を持て～

やはり、「考える力」・「表現する力」が大事です

中学3年生の皆さんが対象となる2021年の大学入試から、これまでの「大学入試センター試験」に代わり新たな試験制度が導入されます。現在のセンター試験からの大きな変更点として、今まではマークシート方式で行われていたものが、新たな試験では、「記述式」を含むものになります。英語については「4技能(読む・聞く・話す・書く)」を評価することが挙げられ、そのため、民間のTOEFLや英検等を活用する試験制度も検討されています。特に「記述式問題」の導入は、受験生の「思考力・判断力・表現力」を評価しようというものです。評価されるのは「考える力」「表現する力」です。

左下は、大学入試センターが発表した国語の問題例です。このような問題が解ける力が求められています。高校3年生が解く問題なので難しいですが、皆さんもチャレンジしてみてください。

記述式問題のモデル問題例(大学入試センター)

X

駐車場使用契約を行った3か月後のある日、サユリさんのもとに、原パークの担当者から電話があった。「もしもし、原パークですが、サユリさんですか？現在、サユリさんには駐車場料金を毎月21,600円払っていただいておりますが、このたび24,840円に値上げすることを決定いたしました。来月分より新料金でのお振り込みをよろしく願いいたします。」サユリさんは、この突然の値上げに納得がいかないの、原パークに対して今回の値上げに関する質問をしたい。契約書に沿って、どの条文の、どのような点について質問したらよいと考えられるか。解答の文末が「～について質問する。」となるようにして、40字以内で述べよ。
* 契約書と解答は裏面参照。

国語の授業で、「百年後の日本に残したいもの」について話し合いを行い、次の1～3の三つの意見が出ました。この意見をもとに、「百年後の日本に残したいもの」について、一人一人が自分の考えを文章にまとめることになりました。

3つの内から一つ選んで、その理由も含めて、181字以上225字以内であなたの考えを書きなさい。

- 1 美しい自然の風景
- 2 歴史ある街並みや建築
- 3 伝統的な祭りや芸能

さて、右上の問題Xは、平成27年度の埼玉県公立高校入学試験国語の5番の問題です。大学入試センターと同じく、「考えて、表現する」力が試されています。実は県の高校入試ではすでに「思考力・判断力・表現力」を的確に把握するために、記述式問題がどんどん取り入れられています。ちょっと早いかもしれませんが、将来、大学入試を考えている人は今の中学校の勉強を確実にこなして「考えて、表現する」勉強を心がけることが、新たな試験制度に対応していくことにつながります。

大事なキーワードは、「考える力」「表現する力」です。

全員参加！大成功の京都・奈良の旅

5月31日(水)から3日間の修学旅行。一人の欠席もなく、全員参加でした。ルールを意識して行動できたこと、班員皆で協力して班別行動を成功させたこと、そしてとっても楽しく京都・奈良の旅が出来たこと、3年生素晴らしかったです。



法隆寺

春日大社

嵯峨野の竹林



伏見稲荷大社

絵馬の奉納

ハトヤの「はとピョン」と

保護者様

「佐間天神社八坂祭」・「浮き城まつり」行中連の参加者募集について

行田中は、「佐間天神社八坂祭」・「浮き城まつり」に「行中連」として参加をいたします。PTAの方にも参加を募ります。内容は、「行中連」として一緒に「踊り連」と、「給水係」(*給水係は「浮き城まつり」のみ)です。Tシャツ等の準備の関係もごさいますので、参加を希望される方は、下記の要領で6月29日(木)までにメールにてお申し込みください。お申し込みをいただいた方には、後ほど詳細をご連絡します。

○申し込み方法

お祭り参加希望の方は、下記の4点を送信してください。締切：6月29日(木)

- 1 参加する人のお名前
- 2 子供の学年・学級
- 3 参加するお祭りと参加方法
- 4 Tシャツサイズ：フリーサイズです。「S M L LL 3L」

(例)「八坂祭」・「浮き城まつり」共に踊りで参加 M

*送信先 kashiwase@gyodachu.ed.jp

○佐間天神社八坂祭

日時 7月16日(日) 17時～19時頃(練習含む)

○行田浮き城まつり

日時 7月30日(日) 16時～20時頃(練習含む)



モデル問題例2

問 転勤の多い会社に勤めているサユリさんは、通勤用に自動車所有しており、自宅近くに駐車場を借りている。以下は、その駐車場の管理会社である原パークとサユリさんが締結した契約書の一部である。これを読んで、あとの問い(問1～3)に答えよ。

駐車場使用契約書

貸主 原パーク(以下、「甲」という。)と 借主 ○○サユリ(以下、「乙」という。)は、次のとおり駐車場の使用契約を締結する。

第1条 合意内容

甲は、乙に対し、甲が所有する下記駐車場を自動車1台の保管場所として使用する目的で賃貸する。

(駐車場の表示)

住所	東京都新川市新川朝日町2丁目3番地
名称	原パーキング第1
駐車位置番号	11番

第2条 期間

乙の使用する期間は、平成28年4月1日から平成29年3月31日の一年間とする。契約期間満了までに甲、乙いずれか一方から何等の申し入れがない時は、さらに一年間の契約が自動的に更新されるものとする。

第3条 駐車料金

乙は、以下のとおり駐車料金を支払うものとする。

敷金(※注)	金20,000円
月額駐車料金	金21,600円(税込)
支払期日	毎月末日までに翌月分を支払うものとする
支払方法	甲指定の銀行口座への振込

第4条 駐車料金の改定

甲は、この契約期間中、物価の変動、経費の増加、近隣駐車料金その他の経済情勢の変動により、月額駐車料金が不相当と認められるときは、これを改定できるものとする。

16

モデル問題例2

第5条 乙の注意義務

乙は、駐車場の使用にあたって、次のことをしてはならない。

- (1) この契約により取得した権利を他に譲渡又は転貸すること。
- (2) 他の駐車場使用者の迷惑となること。
- (3) 爆発物や危険物等、法律で禁止されているものを持ち込むこと。
- (4) 甲が定める駐車場の管理規則に違反すること。

第6条 解約事由

乙に次のことがあった場合には、甲は何らの催告を要せず、この契約を直ちに解除できるものとする。

- (1) 駐車料金の納期期限後、1か月を超過しても支払いがないとき。なお、その場合は、超過した1か月分についても駐車料金が発生するものとする。
- (2) 前条に定める注意義務事項に違反したとき。

第7条 途中解約

契約期間中であっても、乙は甲に対して解約日の1か月前までに、甲は乙に対して6か月前までに書面により予告することによって、本契約を解約することができる。ただし、乙はこの予告なしに本契約を解約するときは、1か月相当額の駐車料を支払うものとする。

第8条 返還義務

乙は、この契約を終了又は解約したときは、解約日の翌日から甲に駐車場を明け渡さなければならない。

(※注)敷金…土地の賃貸借に際して、賃料の支払いやその他の契約上の債務を担保するために、借主から貸主に交付される金銭のこと。

問1 駐車場使用契約を行った3か月後のある日、サユリさんのもとに、原パークの担当者から電話があった。

「もしもし、原パークですが、サユリさんですか？ いつもご利用ありがとうございます。現在、サユリさんには駐車場料金を毎月21,600円払っていただいておりますが、このたび24,840円に値上げすることを決定いたしました。来月分より新料金でのお振り込みをよろしくお願いたします。」

サユリさんは、この突然の値上げに納得がいかないで、原パークに対して今回の値上げに関する質問をしたい。契約書に沿って、どの条文の、どのような点について質問したらよいと考えられるか。解答の文末が「～について質問する。」となるようにして、40字以内で述べよ(句読点を含む)。

<正答例>

問1 第4条において、現在の駐車料金が不相当と認められる理由について質問する。(36字)